

たろばな 京都大学女性研究者支援センター Center for Women Researchers

出前講義「からだを護る免疫の維持と破綻」

4月27日 京都府立洛北高校にて

京都大学女性研究者支援センター長
生命科学研究所・教授

稲葉 カヨ

3度目となる洛北高等学校の講義に出かけました。4年目となるスーパーサイエンスハイスクール (SSH) 事業の「洛北 SSH ガイダンス」での特別講演とのことで、昨年とは少しタイトルを換え、より身近な話題から免疫の働きとその破綻による病気、免疫を利用した治療の話をしました。免疫という言葉から何を思い浮かべるかと尋ねたところ、予防接種という言葉が出てきました。まさに、話を始めるに当たって最初においていたスライドであったため、スムーズに内容に入っていました。しかし、免疫は病原性微生物から生体を護るだけではなく、花粉症を初めとするアレルギーなどの過剰な応答だけではなく、自己を攻撃する病気の元でもあることについて話しをした後、どのような機序によって免疫応答が誘導され、また制御されるのかについて説明を加えました。自己免疫病の代表例としては、ルノアールの関節リウマチを例に、組織が破壊される様を、動物モデルにおける写真で示しました。

出席した生徒は女子が過半数を占めていましたが、昨年度と異なり、女子学生は指名をしなければ手を挙げて答える人もなく、少し寂しい思いがしたことも事実です。

講演の前後には、関係されている先生や校長先生ともお話しをしましたが、その中で、80名の6年間一環教

育を受けた第1期生80名の内11名と普通科第Ⅱ類から2名、計13名が現役で京都大学に合格したことを聞きました。但し、この学年は私の講義を聞いた人達ではありませんが、13名の内、文系以外に、女子学生が医学部と工学部に進んだとのことで、嬉しい限りです。

昨年度は、洛北高等学校からも女性研究者支援センターが開催した「車座フォーラム」への参加者もあり、校長先生からも今年の予定が分かったら連絡を下さいと要請されました。また、大学が行う行事で、高校生が参加できるものがあれば、積極的に情報を生徒に知らせるようにしたいとの言葉もいただきました。



センターからのお知らせ



■平成22年度保育園入園待機乳児保育室を開室

9月1日より、女性研究者支援センターにて、自治体認可保育園入園を待機中の乳児(平成23年3月末で15カ月未満)の保育室を開室します。今年度より学生が利用する場合と双子など複数乳児の保育について、大学からの補助を増額しました。曜日を指定して、週2日、または、3日の利用もできるようになりました。

■認知症あんしんサポーター講座(第2回)

9月9日(木)15:00から17:00、女性研究者支援センターにて、認知症あんしんサポーター講座(第2回)を開講します。京都大学の教職員・学生とその家族の方、認知症とその介護について、一緒に学んでみませんか。

認知症とその介護について学んでみませんか

京都市・認知症あんしんサポーター講座(第2回)

日時: 9月9日(木)午後3時から5時
場所: 女性研究者支援センター会議室
講師: 志京南地域包括支援センター担当者
参加費: 無料
対象者: 京都大学の教職員・学生とその家族(男女問わず)
定員: 10名
申込締切: 9月3日(金)
申込先: 女性研究者支援センター
TEL 075-753-2437
Mail w-shien@mail.adm.kyoto-u.ac.jp

認知症とは、どういった病気なの？
本人はどんなことがつらいの？
家族はどのように対応したらよいの？
家族以外の周りの人にもできることは何？
どんなサポートがあるの？

講師のお話を聞き、
参加者と一緒に考えてみましょう。

京都大学女性研究者支援センター
<http://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/>

■女性のための相談室 開室日

8月6日、8月20日、8月27日

9月3日、9月10日、9月17日、9月24日

シンポジウム シリーズ 私の仕事とキャリアデザイン2

私の仕事とキャリアデザインシリーズの第2回として、シンポジウム「男だって育児休業」を開催しました。司会は、広報WG主査の山末 英嗣先生です。

はじめに、稲葉 カヨ 女性研究者支援センター長より、開会の挨拶がありました。

京都大学で働く女性の数は徐々に増え、女性職員の育児休



業取得は80パーセントを超えるぐらいになってきていますが、なかなか研究者が育児休業を取るということは少なく、男性の職員では、育児休業を取ることが非常にまれな状況です。このような中、今日、講師をお願いしますお二人は、自ら育児休業を取得された男性です。是非ともお話をさせていただきたいと、男女共同参画推進室、キャ



リアサポートセンター、女性研究者養成システム改革推進委員会との共催で、シンポジウムを企画しました。お二人のパートナーは、共に京都大学の女性研究者です。今日は、男性から見た育児の楽しさなどを聞いていただいて、家庭の中で、より男性の協力が得やすい体制を、女性の側からも目指していただきたいとの挨拶がありました。

最初の講演は、川村 匡氏（文部科学省 生涯学習政策局政策課 専門職）による「女性研究者を支える男性育児休業」です。2010年より1年間の育児休業を取得中で、ちょうど半分だった今、とても育児が楽しいとおっしゃいます。文科省に入省して6年目、かつ結婚されて6年目とのことですが、パートナーとはずっと別居で、育児休業取得を機に、家族3人での生活を始められました。

最近メディアで取り上げられている「イクメン」に触れ、厚生労働省でも「イクメンプロジェクト」を立ち上げるなど、男性が、育児を楽しみながら積極的に行うことを前向きにとらえる風潮があるとしながらも、男性の育児参加は、まだまだ進んでいないと指摘されます。政府は、男性の育児休業取得率目標を13%としていますが、国家公務員の実績は0.7%です。

このような中、川村家では、子どもを産み、育てるにあたって、たくさんのお話をされました。最も重視したことは、夫婦の公平な育児分担を図るということです。お互いのキャリアを尊重する視点から、母親には出産や授乳といった負担がどうしてもあるので、父親が1年間の育児休業をとるぐらいが、公平なのではないと考えたそうです。東京と京都という別居婚であったこと、外での勤務時間が父親の方が長いことから、父親が育児休業



を取り、夫婦で、京都に住み、育児をするという方針に決まったそうです。

では、いかに円滑に育児休業を取るかです。年1回の人事面談のたびに育休取得の希望を伝えるなど、妊娠前の段階から職場には意思表示をしておき、妊娠がわかる（妊娠5週）とすぐ、人事課に1月から育児休業を取得したいと伝えたそうです。ポイントは早めの対応です。

子どもが生まれた後、1か月の有給休暇をとって、育児が始まりました。授乳は母親にしかできませんが、それ以外の育児、家事をこなすのは、これまで経験したことがないくらい、体力的にも精神的にもきつくと、1か月後職場に戻る時には、妻には申し訳ないけれども、本当に助かった、ようやく眠れると思ったと正直におっしゃいます。

川村氏は、その後2か月間の勤務を経て、1月から育児休業に入り、入れ替わりにパートナーが職場復帰されました。いまは、午前中に洗濯をして、離乳食を食べさせて、散歩に行き、買い物をして、晩ご飯をつくって、離乳食を食べさせて、お風呂に入れて、寝かし付けた後に皿洗いをして、自分も寝るという1日で、育児を楽しめるようになったそうです。でも子どもが4カ月くらいまでは大変で、1日7、8時間ぐらい、おぶったままで料理をしたり、洗濯をしたりということが続いていたそうです。育児ノイローゼになる女性がいるということも、身をもって体験したと思うそうです。

ご自身の経験をもとに、育児について、女性、男性それぞれへのメッセージをいただきました。女性には、①積極的に問題提起して、公平な育児分担となるよう夫婦で話し合う、②DINKS時代からカジメン（家事をする男性）を育成する、③家に仕事を持ちこまないで、オン・オフの切り替えをする、ことが大切だと訴えられました。男性には、①育児休業の取得によって、子どもからは第一育児者としての信頼を得、妻からも信頼を得られる、②一定期間休むとキャリアはストップするが、失うものより得るものの方が大きい、③地域とのかかわりができて、人生が複雑化する、ことをあげ、男性にとって、人生に潤いをもたらす期間であると話されました。

シンポジウム開催日が、ちょうど育児・介護休業法の改正施行日であることを紹介いただき、可能であれば夫婦一緒に育休をとって、素晴らしい時間を過ごしてほしい。育休だけでなく、保育園送迎や家事など、多様な方法で育児参加ができるので、それぞれの夫婦に合ったかたちで、男性の育児参加を考えることが重要だと話されました。

今日の講演タイトルは「女性研究者を支える男性育児休業」ですが、川村氏は、自分が苦勞して、嫌なことを買ってまで、妻である研究者を支えているという感覚は一切なく、純粋に育児を楽しんでいる。それが結果的に女性研究者を支えることにつながるのだろうと思っておられるそうです。

文部科学省職員という立場からは、職場に戻ったら、1年間育休を取った経験を生かして、育児によってキャリア形成が中断されることのない研究環境の整備を考えていきたいと締めくくられました。

男だって育児休業

2010年6月30日 芝蘭会館山内ホールにて



次に、山口 道利氏（京都大学農学研究科研修員）より、「育児と研究の両立について―夫婦で研究者を目指す立場から―」のタイトルでご講演をいただきました。

山口氏の研究分野は農業経済・農業経営で、家畜疾病を扱っておられます。博士課程在学時に同じ専攻の後輩と結婚されました。

2006年、日本学術振興会特別研究員に、翌2007年、パートナーが寄附講座の特任助教に採用され、二人の研究者としてのキャリアがスタートしました。時を同じくして、2007年8月に長男が誕生。妊娠がわかった2006年の年末には、寄附講座の話が動き始めており、いろいろと話合ったそうです。

寄附講座は、3年と決まったプロジェクトなので、3カ月なり、半年なり、休むのは、研究を進める上で、ちょっと難しいという状況にあったそうです。一方、学振の特別研究員（PD、3年任期）には、育児等による採用中断制度が用意されていました。2つの中断パターンがあり、①休んだ期間分の任期が延長できる、②時短制度のように研究奨励金を減額してもらうかわりに、任期を延長する、という選択ができました。山口氏は半年休んで、任期を半年延長するパターンを選択し、2007年10月から育児休業を取得されました。もっと長く育休をとることもできたのですが、保育園に入園しやすい4月からの復帰を選択したそうです。

実は、学振の場合、育児休業ではなく、採用中断というのが正式な名称で、一般の育休とは、異なる部分があるということで、その違いをお話いただきました。①研究中断なので、休業中の欠員補充などはない、②育休中に雇用保険、失業保険からの給付金は出ない、③社会保険料は免除されない、など経済的な面で、特に違いがあるそうです。中断中は、研究費も使えません。

さて、育休中のことを振り返ってみると、パートナーにかなりの負担をかけていたと思うそうです。洗濯担当ではあったけれど、食事はパートナーに作ってもらうこともあったからです。最初のうちは、子どもの寝ている時間に、自分のブログで育児日記をつけたり、パソコンに向かう研究時間を確保できたのですが、それもだんだん難しくなり、育児を楽しむ余裕がなかったとおっしゃいます。

保育園に入園直後も、ならし保育（1時間とか2時間からの保育から始めて、だんだん保育時間を長くしていくもの）があったりして、3週間後にやっとフルタイムの勤務になったそうです。保育園のお迎え時間がタイムキーパーのようになって、規則正しい研究生活が送れるようになったと、大変前向きです。

大変なこともたくさんある

のですが、山口氏は、今の状況を周囲の理解と助けがあつての子育てだとおっしゃいます。研究室のスタッフには、家族を持つ生活をしながら、研究者として一人前になろうと努力しているところを、非常に温かく支えてもらっている。そして保育園の存在がとても大きく、子どもが保育園で生活している時間があるから研究ができる。こう思えるのは、育児休業をとったおかげだとおっしゃいます。

今は、夫婦ともに、研究と育児で、いっぱいいっぱいの生活ですが、二人が研究者としてのキャリアを重ねていく上で、離れて暮らすこともあるでしょう。でも、まわりの方々に助けられながら、精一杯にやっている、この積み重ねがあれば、どんな状況でもやっていけると思うと締めくくられました。

お二人のご講演を受けて、会場の方々とディスカッションを行いました。コーディネーターは伊藤 公雄 女性研究者支援推進室長です。講演者のパートナーにも、ご登壇いただくサプライズで始まりました。

内田氏（川村氏のパートナー）は、夫が本当に幸せそうに育児をしていると感じているそうです。東京では仕事がとても忙しく、不規則な生活だったのが、育児によって規則正しい、健康的な生活リズムがついたとお話しくださいました。

工藤氏（山口氏のパートナー）は、川村氏は、6年のキャリアを積んだ上での育児休業であるが、山口氏は、研究者として基礎固めであることに触れ、少し前の女性研究者が、子育てと、自分の業績や基礎固めのときが重なって大変だった、ちょうど夫が同じ状況になっていると指摘されました。

講演者お二人の環境も直面する問題も異なるのですが、年度途中での保育園入園が困難であることや、学振特別研究員と社会保険の関係や、育休と科研費の関係など明らかになりました。

実験系の研究者からの、実験が忙しくて子どもを持っていないという状況には、司会の山末先生が自身の留学経験を話されました。学生を育てて、装置などの管理を任せられるようになった頃、ちょうど留学の機会があり、留学中は、研究だけでなく育児参加もできて有意義だったそうです。

男性の育児参加の風潮が高まる中、さまざまな育児形態への支援が必要であることが確認されました。

（女性研究者支援センター 支援室）



連載：研究者になる！－第25回－

越境するアーティスト

学術情報メディアセンター
特定教授 土佐 尚子



私はアーティストとして、ベルリン映画祭やニューヨーク近代美術館など国内外の映画祭や美術館で作品発表した後、徐々にテクノロジーを表現の手段として用いるようになりました。

アート＆テクノロジー研究により、東京大学大学院工学系研究科電子情報工学専攻で工学博士を取得し、さらにソフトウェアを用いたコンピュータグラフィックスの表現が鑑賞者とのインタラクション（相互作用）で変換するアート、いわゆるインタラクティブアートという領域に足を踏み入れました。

これらを通して私は何を表現してきたのでしょうか。振り返ってみると、心の描写から出発し、人間の感情や記憶、気配、ユーモア、そしてコミュニケーションなどを表現してきたのだと思います。そして、自分の表現を実現するために、職場も徐々に変化していきました。

当初は武蔵野美術大学に勤務していましたが、その後コミュニケーション先端技術のATR知能通信研究所へ移り、感情認識の研究や作品制作に没頭してきました。この過程で、私は単なるアーティストではなく、アートの範疇を越えた「越境するアーティスト」になろうと思いました。

アートとテクノロジーの価値は、まったく反対の位置にあるのです。優れたアートは、時間が経っても古くならず普遍的な価値を持っています。一方、工学技術は古くなるとそれを越える新しい技術が現われ、時代に淘汰されます。こうしたそれぞれの位置を越えてアートとテクノロジーの間に新たな関係を作り、他のさまざまな領域に影響を与える作品こそが、優れたアート＆テクノロジー研究と言えます。すなわち、「アートはテクノロジーを越境し、テクノロジーはアートを越境する」とも言えるのではないのでしょうか。

このような越境するアーティストとしての自覚を持っていた私は、次の段階として、日本という文化・地域を越えたグローバルなアーティストになろうと思い、米国MITへ研究活動の拠点を移しました。しかし、そこで私は、文化の差異に出会うこととなります。日常生活にお

ける文化の差異だけではなく、私が表現しようとしてきた感情、記憶、気配、無意識のコミュニケーションの中にも、きわめて文化的な差異が含まれていることに気づいたのです。つまり、一般表現をしていると考えていた私の作品の中に、グローバルなものと同時にきわめて日本的なものが表現されていたのです。

そんなときに、雪舟の山水画に出会いました。山水画は風景画ではなく、心象画です。目前の世界を正確に写実する西欧の風景画とちがひ、東洋の山水画は心や無意識を目に見える形で描いています。これは西洋のユング心理学の無意識の概念に通じているではありませんか。山水画の無意識を構成している型を用いることによって、他文化理解のための無意識コミュニケーションの道ができることを発見しました。

そのような方法で、きわめて日本的な文化と考えられている禅や山水の型をモデル化して、インタラクティブ作品《ZENetic Computer》を生み出すことに成功しました。次に心理的連想と表意文字からの図像イメージをつないだ漢字インスピレーション《i.plot》を作りました。そして五・七・五のテンプレートをを用いて、漢字一字を入力すると、俳句を生成する《Hitch Haiku》を制作しました。

これらの作品をMITを始めとする海外で発表したところ、驚いたことに外国人の多くが理解を示しました。特異だと考えられていた日本の文化の型に注目し、コンピュータを通すことによって、理解を得ることができたのです。このことは、私の作品が歴史や文化という時間軸や国家といった空間軸を超えた、他文化の人たちにも理解できるメディアとなったことを意味しています。

このような研究を続けるうちに、私はアートと工学の考え方をさらに一歩進めることができることに気づきました。すなわち、文化の型をコンピュータ上でモデル化し、作成したインタラクティブ作品は、世界中の人たちがそれに触れることで、他文化を理解できる新しいメディアになりうるのです。コンピュータで文化のモデルを使い、再編集をして新たな表現が生まれます。これを新しい文化の創造と呼べないだろうか。今後は、西と東の文化をつなぐ表現メディアの研究を目指して行きたい。



Center for Women Researchers

〒606-8303 京都市左京区吉田橘町
電話 075 (753) 2437
FAX 075 (753) 2436
E-mail w-shien@mail.adm.kyoto-u.ac.jp
HP <http://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/>